

巻頭言

「地方創生への期待」

今年の紅葉の時期、若狭湾から神戸まで列車で移動する機会がありました。山々がふもと近くまで赤や黄に染まり色鮮やか、家並みや収穫後の田畠もきれいに手入れされ、これぞ日本、という美しさでした。一方で、人の手が届かなくなってしまった土地も見受けられ、そばを通る度に寂しい気持ちになりました。日本中の多くの地域で人口が減少し、将来が大変厳しい時代となっていますが、先人が築いた、活気ある営みを何らかの形で後世に残せないものかと、あらためて強く思った次第です。

民間提言機関「日本創成会議」の分科会が今年5月に公表した消滅可能性都市リストが呼び水となり、地方の人口減少問題が主要な政策課題として認識され、私が価値総研に着任せました6月頃から、政府において地方創生という言葉が使われるようになりました。地方活性化に加え、人口減少対策に本腰を入れることがこれまでの取り組みにない特徴となっています。そして9月には、そのためのまち・ひと・しごと創生本部(地方創生本部)が内閣に設置され、11月にはまち・ひと・しごと創生法が成立、この法律に基づき、国は、人口の現状・将来見通しを踏まえつつ「総合戦略」を策定、全国の自治体は、それを勘案して、地域の実情に応じた「総合戦略」を定めることになります。これまでに示された「総合戦略」骨子案を見ますと、例えば地域主体の取組体制について、国と地方は、連携・協働して、総力体制で地方創生に取り組むこと、そして、データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出、「5か年戦略」の策定などが掲げられています。また、同じく示されました「長期ビジョン」骨子案では、人口問題に関し、今後取り組むべき将来の方向(2060年時点で総人口1億人程度を確保することなど)が提示されています。

データ分析に基づく、地域ごとの特性・課題の把握に関連しましては、価値総研は既に、各種統計やオリジナルデータをもとに、市町村レベルでの相互の取引の状況を明示する地域経済循環分析が可能なデータベースを独自に作成し、当該データベース等をもとに、生産・分配・支出面から自地域・他地域との経済取引を推計するモデルを構築しています。これまでにも国の補助事業として、地方振興策立案等にこのモデルを活用いただいておりますが、こうしたノウハウや手法が全国の自治体のお役に立つのではないか、と考えているところです。

さて本号は、地域と大学との連携(域学連携)や都市・生活拠点等における新たな動きを紹介しつつ、それらを通じた地域のリノベーションをテーマとして、パブリックコンサルティング第一事業部を中心に編集・作成いたしました。地方創生の議論ともリンクしたものです。当事業部は、これまで地域再生を担う人づくり(人材から人財への転換)や地域間の連携・交流、また地域での起業や移住・定住促進などについて調査・提言を行ってきており、国が進める具体的な地域活性化施策にも取り入れられております。価値総研は、地方創生の実現に向け、今後とも様々な取り組みに全力でチャレンジしてまいります。

代表取締役社長 井 上 穎